

配布・掲示

# 管理組合広報 (平成14年度第32号)

## 集会所増改築委員会よりのお知らせ (その3)

集会所増改築委員会より、検討の進捗状況をお知らせします。

今回の報告事項： 集会所レイアウト案 の要旨

### レイアウト案 の要旨

前回報告した通り、検討委員会としては案 を最有力として検討しております。

その要旨は以下の通りです。

- ・ 玄関側の改造：

集会所の利用者が増加することを想定すると、現在の出入口は手狭ですので、前方（63号棟側）へ拡張します。又、車椅子などバリアフリー化のために集会室まで土足で入れるようにするなどを検討します。

- ・ 集会室の拡張

現状の集会室は、約40㎡しか無く、事務機器も置いてあるため、最大限で考えても40名程度しか入れません。案 では、ここを電気室側に拡張することでおよそ65㎡、収容人数で85名までの広さを確保し、説明会・総会・葬祭などの利用で十分な広さを確保します。

- ・ 和室の増設

現在は、10畳の和室が1部屋有りますが、居住者の高齢化が進むなか、地域のコミュニティとして活用の利用の増加を図るため、10畳の和室を2部屋にします。この2つの和室は、1つの連続した（20畳の）部屋としても使用できるようにします。

- ・ トイレの分離

玄関の改造に伴い、現在は1つしかないトイレを増設し、男女別に設置することで、利用しやすくします。

- ・ 事務執行室の設置

現在は、集会室の中に書類棚やOA機器を設置しておりますが、このために集会室の広さを圧迫する要因となっております。事務室を設置し、これらを収容することにより、集会室を最大限広く利用できるようにします。

- ・ 全体としての改築方針

改築は主として、現状の建物を、バス通り側に有る東京電力の電気室方向へ拡張し、平屋のままで最大限に大きくする方針です。又、今後の高齢化を考え、トイレ入り口の段差を無くすなどのバリアフリー化を配慮します。

設計図面については、別紙をご参照ください。又、利用方法などご希望が有りましたら検討委員会まで遠慮無くお申し出ください。反映できる点につきましては、ご希望を取り入れていきたいと考えております。

---

皆様のご意見をお待ちしております。是非、ご意見ご希望をおよせください。又、詳細についてより詳しい説明を聞きたいという場合も、ご連絡いただければ機会を設けさせていただきます

---